

第6回定時株主総会資料

（ 電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 ）

●連結計算書類
「連結注記表」

●計算書類
「個別注記表」

（2025年6月1日から2026年5月31日まで）

株式会社ロゴスホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

豊栄建設株式会社

株式会社ロゴスホーム

株式会社GALLERY HOUSE

株式会社ROOT LINK

坂井建設株式会社

LOGOS CREATIVE OFFICE PHILIPPINES INC.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社である坂井建設株式会社の決算日を12月31日から5月31日に変更し連結決算日と同一としております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度における当該連結子会社の会計期間は14ヶ月となっており、決算期変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整しております。なお、当該子会社の2025年4月1日から2025年5月31日の売上高は1,075,700千円、営業損失は11,762千円、経常損失及び税金等調整前当期純損失は4,086千円であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産

主として個別法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 未成工事支出金

主として個別法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～39年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用及び補修サービス費用の支出に備えるため、過去の完成工事に係る補償費用等の実績を基準として算定した将来発生見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

注文住宅に関する工事請負契約等については、当該契約に基づき工事を行う履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）にて算出しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

分譲住宅及び土地の販売については、顧客との不動産売買契約に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡しした一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については12～15年の定額法により償却しております。

④ 消費税等の会計処理

控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

販売用不動産	3,736,155千円
仕掛販売用不動産	1,316,139 //
棚卸資産評価損	47,361 //

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「棚卸資産の評価に関する会計基準」に従い、販売用不動産及び仕掛販売用不動産に係る収益性の低下により正味売却価額が帳簿価額を下回っている販売用不動産及び仕掛販売用不動産の帳簿価額を、正味売却価額まで切り下げる会計処理を適用しております。

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は販売価格であり、近隣の取引事例や直近の販売実績等を考慮し算出しております。

市況の変化、事業の進捗や販売の状況に応じて、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に、追加で評価損を計上する可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	2,641,171千円
-----	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは過去の企業結合による事業等の取得の結果として発生しており、仮に取得した事業が想定どおりの収益性をもたらさず事業価値の著しい減価がある場合には、減損損失が計上される可能性があります。

のれんについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定されたのれんの残存償却期間内の割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、将来の引渡棟数に基づき算定した売上高及び粗利益率であります。なお、将来の事業環境の変化等により、見積りに用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降において、のれんの評価の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

販 売 用 不 動 産	830,148千円
仕 掛 販 売 用 不 動 産	799,061 //
建 物 及 び 構 築 物	1,628,208 //
土 地	1,364,235 //
計	4,621,654千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,701,606千円
1年内返済予定の長期借入金	471,446 //
長 期 借 入 金	1,837,014 //
計	4,010,067千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,157,471千円

3. 保証債務

当社の顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証 2,177,756千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	3,913,348	10,537	－	3,923,885

（変動事由の概要）

増加数の内訳は次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての第三者割当による増加 10,537株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年7月15日 取締役会	普通株式	177,390	45.33	2025年5月31日	2025年8月13日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	248,733	63.39	2026年5月31日	2026年8月13日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的である株式の種類及び数

普通株式 206,552株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入によっております。また、投機的なデリバティブは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの社内規程に従い定期的にモニタリングし、残高管理を行いリスク低減を図っております。

営業債務である工事未払金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金を目的としております。資金調達にかかる流動性リスクは、管理部門において適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関の当座貸越枠の設定や手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しい金融商品については記載を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債	250,000	238,243	△11,757
長期借入金（一年内返済予定の 長期借入金を含む）	6,301,773	6,260,143	△41,630
負債計	6,551,773	6,498,386	△53,387

（注）「現金及び預金」「完成工事未収入金等」「工事未払金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「預り金」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	－	238,243	－	238,243
長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）	－	6,260,143	－	6,260,143
負債計	－	6,498,386	－	6,498,386

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債

これらの時価は、償還金額及び社債利息の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。いずれも当該時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、また、変動金利については、短期間で市場金利を反映していることから時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。いずれも当該時価をレベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

売上種類別	合計
工事請負契約	40,022,438
不動産売買契約	8,623,877
その他顧客との契約から生じた収益	806,329
顧客との契約から生じる収益	49,452,645
その他の収益	50,280
外部顧客への売上高	49,502,925

(注) 1. 「その他顧客との契約から生じた収益」は、顧客から受け取る手数料収入等であります。

2. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
完成工事未収入金	307,276
売掛金	3,751
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
完成工事未収入金	33,084
売掛金	4,003
契約資産(期首残高)	53,019
契約資産(期末残高)	128,250
契約負債(期首残高)	
未成工事受入金	3,301,734
前受金	51,499
契約負債(期末残高)	
未成工事受入金	3,248,599
前受金	9,740

契約資産は、工事請負契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該工事請負契約に関する対価は、工事の引渡し時までには請求し、契約書に基づいた支払期日に受領しています。

契約負債は、主に住宅事業の工事請負契約に基づき顧客から受領した未成工事受入金、及び不動産売買契約において顧客から手付金として受領した前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度の期首における負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はございません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,030円84銭
1 株当たり当期純利益	203円98銭

重要な後発事象に関する注記

(事業の譲受)

当社の連結子会社である豊栄建設株式会社（以下、「豊栄建設」という。）は、札幌物産株式会社及び札幌商事株式会社（以下、総称して「札幌物産」という。）の戸建分譲住宅事業について、2026年6月5日に事業譲受を完了いたしました。また、当該事業譲受等に必要な借入について同日開催の取締役会において決議し、実行しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受を行った主な理由

札幌物産は、1965年に創業し、札幌エリアを中心に年間100棟以上の戸建分譲を行ってきました。札幌市における強固なプレゼンスと土地仕入に関する地主や地場企業との幅広いネットワーク、土地仕入から施工、販売まで自社で一気通貫して行う体制を有しています。

当社グループが有する札幌市況における豊富な販売実績と木造住宅の施工力を投入することで、仕掛中のプロジェクトを完成させ、早期に在庫不動産を販売することで資産価値の最大化及び本事業の早期再建を図ることを目的としております。

(2) 事業譲受の相手方の名称

札幌物産株式会社 及び 札幌商事株式会社

(3) 譲り受けた事業の内容

戸建分譲住宅事業

(4) 事業譲受価格

1,600百万円

(5) 事業譲受の時期

2026年6月5日

(6) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,600百万円
取得原価		1,600百万円

3. 主な関連取得費用の内容及び金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

譲受する資産は、販売用不動産等になります。なお、負債については、譲受の対象に含まれておりません。

(資金の借入)

本事業譲受及び追加工事にかかる資金の調達を目的として、次のとおり豊栄建設が資金の借入を行いました。

借入れの内容

① 借入先	株式会社北洋銀行
② 借入金額	1,179百万円（極度額1,500百万円）
③ 借入形態	特殊当座貸越契約
④ 借入実行日	2026年6月5日
⑤ 借入期間	1年
⑥ 借入金利	期間別TIBOR＋スプレッド
⑦ 返済方法	期日一括返済
⑧ 担保の有無	有

① 借入先	株式会社北海道銀行
② 借入金額	725百万円（極度額750百万円）
③ 借入形態	コミットメントライン契約
④ 借入実行日	2026年6月5日
⑤ 借入期間	1年
⑥ 借入金利	期間別T I B O R + スプレッド
⑦ 返済方法	期日一括返済
⑧ 担保の有無	無

① 借入先	株式会社北陸銀行
② 借入金額	241百万円（極度額250百万円）
③ 借入形態	コミットメントライン契約
④ 借入実行日	2026年6月5日
⑤ 借入期間	1年
⑥ 借入金利	期間別T I B O R + スプレッド
⑦ 返済方法	期日一括返済
⑧ 担保の有無	無

(吸収分割)

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、民事再生支援のための子会社である株式会社LHD-1（以下、「承継会社」という。）の設立を決議し、2026年7月16日開催の取締役会において、アエラホーム株式会社（以下、「アエラホーム」という。）に対して民事再生支援を行うことを決議し、承継会社がアエラホームとスポンサー契約を締結しました。

かかるアエラホームへの民事再生支援は、承継会社がアエラホームとの間で同日付で締結した吸収分割契約に基づき、同社から吸収分割によりその事業を承継することにより行われる予定です。

なお、アエラホームは、同日、民事再生手続開始の申立てを東京地方裁判所に行っており、今後同裁判所の許可を得て手続きを進める予定です。

(1) 吸収分割の概要

- ① 相手先企業の名称 アエラホーム株式会社
承継する事業の内容 同社がその店舗にて営む注文住宅事業及びこれらに附帯又は関連する事業

② 吸収分割の主な理由

当社グループは「新規出店拡大」と「M&A」を中長期的な成長戦略に掲げており、これまでのM&Aのノウハウを活かした「住宅事業」×「事業再生」分野へのアプローチを展開することで、さらなるアライアンスの拡大と一層の業容拡大が期待されることから、本スポンサー契約の締結に至りました。

スポンサー支援の対象となるアエラホームは、1963年の創業以来、長年にわたり日本の住宅建築に携わってまいりました。「新しい暮らしの価値を創造することで環境と人に優しい未来を目指す」をパーパスとし、「外張W断熱住宅」に代表される高性能・高品質な住宅を提供することで、高いブランド認知度を有しております。近年は市場環境の変化等に伴う業績不振により、店舗の統廃合（現在19店舗）を余儀なくされておりましたが、同社が培ってきた商品力や営業ネットワークは、依然として高い潜在価値を持つものと認識しております。

当社グループが有するデジタルマーケティング及びDXオペレーションのノウハウをアエラホームに投入し、当社の支援のもとでコスト改善の徹底と生産性の向上を図ることで、同社の利益改善及び事業再建を迅速に進め、グループ全体における安定的なキャッシュフローの創出と企業価値向上を目指してまいります。

- ③ 本吸収分割の効力発生日
2026年10月1日（予定）

④ 吸収分割承継会社

株式会社LHD-1

(注) 本吸収分割の効力発生日をもって、承継会社の名称(商号)は、アエラホーム株式会社に変更される予定です。

⑤ 株主及び議決権比率

株式会社ロゴスホールディングス 100%

(2) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割の効力発生日におけるアエラホームの現預金の額も踏まえて再生債権者に分配されるべき金額として民事再生手続において裁判所、監督委員等との協議を経た上で決定する額に、承継会社がアエラホームに本吸収分割の効力発生日後に生じる一般優先債権等となる債務を弁済すること等を踏まえた承継資産負債の対価の一部として算定された670万円を加えた額(別除権の受戻費用を含む。)の金銭を交付する予定です。

(3) 主な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

~~~~~

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び本連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物

15年

工具、器具及び備品

4～10年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### 3. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

### 会計上の見積りに関する注記

#### 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

5,581,157千円

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う必要があります。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に超過収益力を反映しております。

超過収益力の評価においては、連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2. のれんの評価(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」と同様の方法によって実施しております。

将来の事業環境の変化等により、超過収益力が毀損した場合、翌事業年度以降において、関係会社株式の評価の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 24,418千円

### 2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 1,893千円

短期金銭債務 13,958千円

### 3. 債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

株式会社GALLERY HOUSE 353,500千円

株式会社ロゴスホーム 193,332千円

坂井建設株式会社 33,120千円

次の関係会社について、各社が行う顧客である住宅購入者の金融機関からの借入債務に対する保証に対して親会社保証を行っております。

株式会社ロゴスホーム 873,360千円

豊栄建設株式会社 632,826千円

また、関係会社の賃貸借契約について下記の賃借人である関係会社の支払賃料の債務不履行に対して連帯保証を行っております。

株式会社ロゴスホーム 6件

坂井建設株式会社 5件

なお、当事業年度末における支払賃料の遅延はありませんので、保証債務残高は開示しておりません。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,909,415千円

営業費用 86,202千円

営業取引以外の取引による取引高 5,275千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 30株



## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税     | 6,566千円    |
| 未払費用      | 10,872 //  |
| 株式報酬費用    | 8,366 //   |
| 減価償却超過額   | 288 //     |
| 一括償却資産    | 3,172 //   |
| 資産除去債務    | 4,351 //   |
| 繰延資産償却超過額 | 764 //     |
| その他       | 3,964 //   |
| 繰延税金資産小計  | 38,348千円   |
| 評価性引当額    | △12,718 // |
| 繰延税金資産合計  | 25,629千円   |

### 繰延税金負債

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △3,431千円 |
| 繰延税金負債合計        | △3,431千円 |
| 繰延税金資産純額        | 22,197千円 |

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称                   | 所在地             | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の<br>内容                                  | 議決権<br>等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容                                          | 取引<br>金額                        | 科目                        | 期末<br>残高 |
|-----|--------------------------|-----------------|------------------|--------------------------------------------|----------------------------|---------------|------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>ロゴス<br>ホーム       | 北海道<br>帯広市      | 100,000          | 注文住宅<br>請負、戸<br>建分譲住<br>宅の販売<br>及び宅地<br>販売 | 所有<br>直接<br>100%           | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1)<br>債務保証<br>(注2)<br>債務保証<br>(注3)  | 1,166,767<br>873,360<br>193,332 | —                         | —        |
| 子会社 | 豊栄建設<br>株式会社             | 北海道<br>札幌市      | 100,000          | 注文住宅<br>請負、戸<br>建分譲住<br>宅の販売<br>及び宅地<br>販売 | 所有<br>直接<br>100%           | 経営指導<br>役員の兼任 | 経営指導料<br>(注1)<br>債務保証<br>(注2)                  | 379,624<br>632,326              | —                         | —        |
| 子会社 | 株式会社<br>GALLERY<br>HOUSE | 栃木県<br>宇都宮<br>市 | 10,000           | 注文住宅<br>請負、戸<br>建分譲住<br>宅の販売<br>及び宅地<br>販売 | 所有<br>直接<br>100%           | 経営指導<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注3)                                   | 353,500                         | —                         | —        |
| 子会社 | 坂井建設<br>株式会社             | 新潟県<br>長岡市      | 20,000           | 注文住宅<br>請負、戸<br>建分譲住<br>宅の販売<br>及び宅地<br>販売 | 所有<br>直接<br>100%           | 経営指導<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>(注4)<br>利息の支払<br>(注4)<br>債務保証<br>(注3) | 450,000<br>5,198<br>33,120      | 関係<br>会社<br>短期<br>借入<br>金 | 450,000  |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料については、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。

(注2) つなぎ住宅ローン利用顧客に対して各社が行う保証に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(注3) 銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、保証料は受領しておりません。

(注4) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年内、元利金期日一括返済としております。

(注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**収益認識に関する注記**

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**1 株当たり情報に関する注記**

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 695円61銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 42円47銭  |

**重要な後発事象に関する注記**

(吸収分割)

吸収分割に関する注記については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記（吸収分割）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び本個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入して表示しております。